

## 国立二小における放課後学習支援教室について

### 1 ねらい

- (1) 放課後に学習する機会を提供することで、国立市の児童の更なる学力の向上を図ることをねらいとする。【国立市の教育施策事業】(かしこく)
- (2) 基礎学力の定着を図るために、市が実施するA・S・S(アフタースクールサポート)事業(放課後学習支援教室)、東京ベーシック・ドリル、習熟別授業やTAの活用を図るなど習熟の程度等、個に応じた指導の充実を図る。【国立第二小学校 学校経営方針1-(1)】(かしこく)

### 2 実施方法

#### 【対象児童】

- (1) 学習意欲のある児童(教師からの強制ではなく、保護者の理解のもと、児童自ら放課後学習に参加することを望むことを原則とする。)

・授業の内容の分からないところを個別に復習しながら進めていきたい場合  
《チャレンジコース》

- ・授業内容は十分に理解できているが、更に発展的な問題にも挑戦してみたい場合
- ・授業の内容を確認しながら学習を進めていきたい場合 《標準コース》

※令和3年度も昨年度同様、チャレンジコースを実施する。実施状況を見ながら標準コースを実施する。

- (2) 実施する学年は高学年(第5学年・第6学年)とする。

	5年生		6年生		合計
	1組	2組	1組	2組	
人数	4	2	6	2	14

令和3年5月14日現在

#### 【指導者】

### 【指導内容】

- (1) 指導者による一斉指導ではなく、基本的に学校で行っている内容を中心に個別に学習していく。また、実態や内容によっては別途用意したプリントを活用し進めていく。
- (2) 令和3年度は算数を中心に実施し、国語については漢字を中心に行う。

### 【指導日】

- (1) 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日に実施する。
- (2) 5年生は月曜日、木曜日とし、6年生は火曜日、金曜日とする。

### 【場所・時間】

- (1) 3階算数ルームを教室として利用する。
- (2) 学習時間は、15時30分～16時30分（月・火・木曜日）  
14時25分～15時25分（金曜日）までとする。
- (4) 月・火・木曜日で5時間授業の場合は、14時25分～15時25分までとする。

### 【校内体制】

- (1) 校務担当を校内の窓口とする。
- (2) 校務担当者とA・S・S事業の指導者が定期的な情報交換を行い、必要に応じて各担任へその内容を報告する。

### 【実施に当たっての確認事項】

- (1) 保護者への周知について  
年度当初に案内文書を配布し、対象児童を募集する。
- (2) 放課後学習支援教室の開始  
5年生は5月17日（月）より放課後学習教室を開始する。（開始前に簡単な自己紹介諸注意等を行う）  
6年生は18日（火）より放課後学習教室を開始する。（開始前に簡単な自己紹介諸注意等を行う）
- (3) 学習教室を休む、あるいは遅れる場合（事前に分かっている場合）は、担任まで連絡帳で知らせる。かつ、児童は必ず当日下校時に学習教室に寄り、直接欠席を伝えてから帰宅する。その際、記録帳（忘れた場合は連絡帳）に欠席の担任印（サイン）を学習支援員に提示する。
- (4) 学習支援員は児童が出席した時に「がんばる子どもの記録帳」に○を付ける。月毎に保護者に返却する。  
保護者は、「がんばる子どもの記録帳」を確かめて、保護者確認欄に月末ごとに確認のサイン（押印）をする。